平成２８年（フ）第４２号
静岡県焼津市焼津５丁目９番８号、旧住所静岡県藤枝市岡部町岡部447番地の７
債務者　高橋　佳秀
１　決定年月日時　平成28年３月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
５　免責審尋期日　平成28年５月11日午後２時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１２７号
東京都昭島市つつじが丘３丁目２番１―710号
債務者　車田　孝男
１　決定年月日時　平成28年３月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成28年５月11日まで
５　免責審尋期日　平成28年５月11日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間中更正

平成２６年（フ）第１３１９号
埼玉県入間市扇町屋４丁目４番１号　Ｂ―713
破産者　横井　忠史
１　主文　当裁判所が平成27年11月４日になした破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者の住所につき「愛知県稲沢市祖父江町本甲神明北10番地１」とあるのを「埼玉県入間市扇町屋４丁目４番１号　Ｂ―713」と更正する。
２　決定年月日　平成28年３月１日
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続廃止の申立て

次の破産事件について、破産者から破産法218条１項１号に基づく破産手続廃止の申立てがあった。届出をした破産債権者は、本公告が効力を生じた日から起算して２週間以内に、破産手続廃止の申立てについて意見を述べることができる。

平成２６年（フ）第５７７号
兵庫県西宮市平木町３番21―223号
破産者　内藤　美砂
平成28年２月24日　神戸地方裁判所尼崎支部

破産手続終結

平成２７年（フ）第３０１号
大阪府泉南市新家2641番地
破産者　株式会社隅谷通商
１　決定年月日　平成28年２月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第５０５号
川崎市高津区久末1776番地５
破産者　有限会社めぐみ電設
１　決定年月日　平成28年３月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第２５４号
岡山市北区柳町２丁目12番１号
破産者　宮野エナジー株式会社
１　決定年月日　平成28年３月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５１号
宮城県柴田郡柴田町西船迫４丁目１番地135
破産者　有限会社岩切ストーンコーポレーション
１　決定年月日　平成28年３月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２６年（フ）第９９１号
東京都多摩市豊ヶ丘２丁目６番地４―401
破産者　赤井　真平
１　決定年月日　平成28年３月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３３７号
京都市右京区西院東貝川町５番澤田ビル９階、商業登記簿上の本店所在地京都市右京区西院東貝川町５番澤田ビル３階
破産者　グランド・ファシリティーズ株式会社
１　決定年月日　平成28年３月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１６２号
和歌山市狐島612番地の13
破産者　株式会社カシイ和歌山
１　決定年月日　平成28年３月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２３６号
和歌山市新和歌浦２番６―303号　ザ・テラス
破産者　株式会社ピーエーダブリュー
１　決定年月日　平成28年３月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第７９号
岡山市北区今保94番地17
破産者　橋本　享平
１　決定年月日　平成28年３月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８０号
岡山市北区今保94番地17
破産者　橋本美智子
１　決定年月日　平成28年３月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１４６号
岡山市中区高屋376番地５
破産者　万波　和美（旧姓大本）
１　決定年月日　平成28年３月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第２７号
岐阜県瑞穂市本田2052番地１
破産者　吉田佳代子
１　決定年月日　平成28年２月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第４７７号
川崎市川崎区桜本１丁目６番11―303号　ＰＯＷＥＲ　ＨＯＵＳＥ／ＭＳ、前住所川崎市川崎区元木１丁目３番15－402号　プレジャーガーデン川崎
破産者　塚本　博規
１　決定年月日　平成28年３月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係